

令和6年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 輸送用機械器具製造業 ）

- 1 開催日時 令和6年10月7日（月） 13時25分～16時55分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 公益代表 | 西川 昇吾 | 前田 茂樹 | 安井 広伸 |
| 労働者代表 | 鵜飼 力 | 片山 智成 | 森本 和秀 |
| 使用者代表 | 栗須百合香 | 松井 寿人 | 山本 正仁 |

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

(指導官)

定刻より少し早いですが、只今から、令和6年度第2回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、全員の方がご出席いただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

(部会長)

委員の皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

先日の合同部会で部会長を仰せつかりました前田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

この専門部会の進行を務めさせていただきますので、よろしく願い

たします。

皆さんご存じのとおり特定（産業別）最低賃金につきましては、労使双方のイニシアティブにより、特定（産業別）最低賃金が必要と認められました業種について設定しているものでございます。

昨年一昨年とそれぞれ労使双方の真摯なご議論ご検討によりまして全会一致の結審となっております。今年度につきましても、是非、全会一致の結審を目指したいというふうに公益委員としては思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

先日の合同部会におきまして、予備日を含めて第4回までの開催日程を決めさせていただいたところでございますが、出来るだけ早い時期に具体的な数字を出していただいて、合意点を見出していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今日から、具体的な議題の金額検討に入っていくわけですが、その前に事務局から本日提出の資料の説明をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

（室長）

前回、第1回合同専門部会の時に資料を配付説明させていただきましたので、本日の資料はそれに追加ということで簡単にご説明をさせていただきますと思います。

- ① お手元の方に配らせていただいた資料1をご覧ください。「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきました。令和6年8月の状況のものでございます。

有効求人倍率（季節調整値）については1.16倍で、前月と同数値となりました。

- ② 次に資料2をご覧ください。「最近の東海財務局管内の経済情勢」でございます。

総括判断は、今回（6年7月判断）で「回復の動きに一服感がみられる」となっており、総括判断の要点として、「個人消費は、持ち直している。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、緩やかに改善している。」となっております。

以下、各項目における判断と情勢の資料をつけさせていただきます。

- ③ 次に資料3をご覧ください。一般社団法人 中部経済連合会が発行しています「経済調査月報（2024年9月）」でございます。

4ページにございます経済産業局基調判断は、「当地域の景気は、緩やかに持ち直している。」「生産動向は、主力の輸送機械は持ち直しの動きがみられる、生産用機械は弱い動き、電子部品・デバイスは緩やかに増加していることなどから、全体として「持ち直しの動きが

みられる」との判断でございます。「需要動向は、個人消費は持ち直している。設備投資は全産業で前年度を上回る計画となっている。住宅投資は新設住宅着工戸数が2ヵ月連続で前年同月を下回った。輸出は29ヵ月連続で前年同月を上回った。雇用は有効求人倍率が3ヵ月連続で低下した。」「先行きについては、為替変動、海外経済の動向、不安定な世界情勢等の複合的な影響などを注視していく必要がある。」とされています。

三重県の経済概況は、14ページに2024年7月は、「持ち直している。」となっています。

- ④ 次に、資料4は、「東海3県の金融経済動向（2024年9月）」（日本銀行名古屋支店）で、【概況】は、「東海3県の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している

個人消費は、物価上昇などの影響がみられるものの、持ち直している。

公共投資は、高水準で推移している。

設備投資は、増加している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

輸出と生産は、増加基調にあるが、足元では台風による影響がみられる

雇用・所得情勢は、緩やかに改善している。

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

金融環境をみると、東海3県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の預金および貸出は、前年を上回っている。貸出約定平均金利は、新規・ストックともに横ばい圏内で推移している。企業倒産は、件数が増加している。

となっております。

- ⑤ 資料5は、本年審議をお願いしている輸送用機械器具製造業に係る年次別決定状況でございます。

昨年は、35円、引上げ率は3.55%で金額が1,022円となったところでございます。

12月21日からの発効となっております。

- ⑥ 資料6は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から回答いただいたものです。

- ⑦ 資料7は、平成14年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもありましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記

載されております。再確認いただくため、お配りいたしました。

⑧ 資料 8 は、「令和 6 年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。

この調査の目的については、調査の概要 1 ページ 1. の通りですが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表が資料になります。2 枚めくっていただきますと総括表をつけさせていただいております。

未満率とは、当年 6 月時点の賃金はその時点の最低賃金額未満の労働者の割合でございます。従いまして、現在の 1022 円より 1 円低い 1021 円の行に黄色いラインを引いております。

未満率は、3.5%でございます。

⑨ 資料 9 は、「日本標準産業分類の改定に伴う特定最低賃金の取扱いについて」の行政通達でございます。

令和 5 年 7 月 27 日総務省告示により日本標準産業分類が改定されて、令和 6 年 4 月 1 日から施行しています。

主な改正点は各種商品小売業等の分類が再編新設されたことですが、産業名称の記載でカンマを使用していたものを読点に変更する改正も行われました。

今までは、輸送用機械器具製造業の正式名称のうち船舶製造・修理業の後ろにカンマが打たれて舶用機関製造業と記載されていましたが、このカンマが読点に変更されました。

また、最低賃金改正決定の報告書や答申に記載する、適用する使用者について、「管理、補助的経済活動を行う事業所」という記載があり、この管理の後ろにカンマが打たれていましたが、このカンマが読点に変更されました。

件名と適用する使用者について記載に変更がある点説明をさせていただきます。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。

只今の事務局の資料説明についてご質問等々ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

無いようでございますので、資料説明は以上といたしまして金額検討に入りたいと思います。

審議の進め方でございますが、先月の第 1 回合同専門部会でお決めいただきましたとおり、まず労使が分かれてご検討いただきまして、その結果を公益委員がお聞きした後、公労使が集まって審議を再開いたしました際に労働者代表委員と使用者代表委員からそれぞれ代表してお一人に検討結果を報告いただく形で進めたいと思います。

このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

— 「はい」の声あり —

(部会長)

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

これから労使双方に分かれていただく前に、労使それぞれのご意見をお伺いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。労側の方がで
しょうか。

(鵜飼委員)

本年度も皆さんよろしくお願いいたします。

今年度は、今までと違う審議になるのではないかなと思っております。ご存じのとおり我々の産別、先人たちが築き上げてくれたこの自動車、三重県でトップを走ってきたと思っております。そういう意味では、今、地賃に飲み込まれそうです。飲み込まれますよね。この数字、8年前と比較するとですね、当時の地賃と90円の開きがございました。ところが、今ご存じのように、昨年2023年49円、約45%、産業の優位性というのが適切かどうかわかりませんが、産業の優位性が8年で約45%減ってきたのかなとそんなふうに思っております。ただこれ、数字が減るのを待っているだけでは何が起きるかという、労働者、仕事があって、零細企業含めて裾野の広い産業だと自負をしております。個別の話なんです、いくら仕事があっても倒産されていく零細があります。ほとんどが、働き手がない人材不足というのが大きな問題がございます。改めてここの皆さんはご承知おきだと思いますが、産別の優位性を生かした審議を今年度していきたいと思っております。

最後に、部会長さんもおっしゃられておりました皆さん納得の白丸で、白丸になることを目的にやっているのではないのですが、十分審議をしたうえで、納得の白丸で向かうような方向では進めさせていただきますが、来週まであるかどうかわかりませんが、どうかよろしくお願いいたします。

(部会長)

使側の方がででしょうか。

(山本正仁委員)

今回よろしくお願いいたします。

とりわけこの輸送機械器具製造業というのは、先程労側もおっしゃっていただいたように自動車が牽引をしていたということもあるのですが、それ以外ですね船舶とか運搬車両というところも我々のところに含まれていることで、自動車に引っ張られがちなのですが、そこもしっかりと見極めていきたい。もうひとつ地域的に言うと、三重県は南と北の広さが長くなっていて、とりわけ北の愛知の方に全て寄ってしまうと。南の和歌山とか奈良に近いところが愛知に引っ張られて厳しい状況も続いている。

併せてここ数年の賃金アップに伴う労務費、原材料費、またエネルギーのアップということで、経営者にとっては非常に厳しい状況が続いている中で、人手不足という話もありましたけれども、それをカバーするためには、設備投資にお金がかかる。省力化を進めなければならないという非常に深刻な問題もございます。そこを十分に理解したうえで話を進めていきたいと思っております。

また、ここ数年審議会、非常に労使とも実りある協議が続いていると思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございました。

労側、使側のそれぞれからご意見をいただきました。

それでは、公労の委員、公使の委員で個別検討する部分につきましては、非公開とし傍聴人の方にはご退出いただくこととします。

労使が分かれてご検討いただくにあたり、「休会」とし、再び、公労使が集まって審議する際には、「再開」として、審議に入ることとします。

それでは、休会といたします。

— 労使個別協議会場（それぞれ検討）へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

皆様、長時間に亘りありがとうございました。

再度お集まりいただきましたので、再開をいたします。

労使それぞれの皆様からご意見を伺わせていただきました。労働者代表委員の方から個別検討結果の報告をお願いいたします。

(森本委員)

それでは、私、森本の方から報告をさせていただきたいと思っております。

先程の専門委員会お疲れさまでした。ありがとうございました。

本日はまず輸送機械器具製造業の現状ですが、昨年度の製造や部品、造船に関わる業績や今年度の見通し、また、当面の仕事量についてお伝えさせていただきました。

次に課題について共有をしております。2016年から90円あった地賃との差は49円に縮まっております。人出不足は加速し、近い将来危機的状況になり、三重県の基幹産業としての魅力低下と産業の発展阻害に繋がると考えております。価格転嫁がティア2以降担当者ベースにまで浸透していない現状から、使用者側だけではなく労働者側も一緒になって取組みを加速させていくことが重要と考えております。

2021年から地賃においては平成以降で過去最高引上額を更新している中で、最終

的には事前に提出いただいた企業、労組での企業内最低賃金や協定から、1,022円から25円アップの1,047円を提示させていただきました。

最後にお願ひですが、使用者側からも残された課題を労使一緒に取り組んでいきましょうとの考え方も共有できましたので、大手や中小企業関係なく、産業全体を考え、危機的状況を打破するため一緒に取り組んでいきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひします。以上です。

(部会長)

ありがとうございます。それでは、使用者代表委員から個別結果報告をお願ひいたします。

(山本正仁委員)

お疲れさまでした。ありがとうございます。

ここ数年、経営状態としては、コロナからやっと抜け出した後に、カーメーカーさんの認証不正問題にまた影響を受けて、非常に厳しい状態が続いておりました。更に物価上昇の部分も色々ある中で、不透明な状況がずっと続いている状況でございます。しかしながら、先程労側さんからおっしゃっていただいた価格転嫁という部分ではですね、これについては労使一体となって取組んでいかなければならないということで、強い認識をしております。併せて我々のこの最低賃金の部分ではですね、労働力不足と離職問題というのが、特にこの業界では非常に問題となっております。という意味では、労側さんの提案いただいた25円というのをしっかりと受け止めて、それに応えるべくという形にさせていただきました。先程も申し上げたこれからの価格転嫁という部分では、労使共にもう一度よろしくお願ひをしたいと思ひます。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございます。

よろしかったでしょうか。

本日長時間熱心にご検討をしていただきました結果、労・使の意見が一致しましたので確認の意味も込めて採決を行いたいと思ひます。

時間額25円アップの1,047円という金額でございます。

賛成の方は挙手をお願ひします。

— 全員賛成 —

(部会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、全会一致と言うことで、改めて事務局で報告文の準備をお願ひいたします。

— 事務局報告書(案)作成 —

(部会長)

先程の結論が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

— 室長、報告書(案)朗読 —

(部会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、この報告書のとおり本審に報告をさせていただくことにいたします。

本日は、長時間に亘り熱心なご議論をいただきありがとうございました。

公益委員として、十分な調整ができかねた部分もあり、大変申し訳ございませんでしたが、各委員の皆様真摯にご対応をいただきまして全会一致ということで感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

(指導官)

それでは、最後に、労働基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(部 長)

本日は委員の皆様には、ご多忙の中熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

それぞれにお立場の違う中、具体的な金額を定めていただくということで、本日の報告に至るまでには大変な気苦労をおかけしたことと思います。

審議の結果は、労・使双方ともに極めて厳しい情勢の中で、全会一致を頂き部会長始め各委員の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。

簡単ではございますが、御礼のご挨拶といたします。

(部会長)

それでは以上を持ちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上